

『世界開発報告 2012』の 主要なメッセージ

ジェンダー平等は開発にとって重要である

ジェンダー平等はそれ自体が開発目的の核心である。また、それはスマートな経済学でもある。ジェンダー平等により、生産性を高め、次世代のために開発成果を改善し、制度をより重要なものにするができる。

- 生産性の上昇。女性は今や世界全体の労働力の40%、世界の農業労働力の43%、世界の大学生の半分以上を占めている。彼らのスキルや才能がもっと十分に活用されれば、全体の生産性が上昇するだろう。例えば、仮に女性農民が肥料やその他の投入物を男性と同じように入手できれば、マラウイやガーナではトウモロコシの収量が約6分の1は増加するだろう。特定の分野や職業においても、女性の労働を差別している障壁を取り除けば、労働生産性を25%も上昇させることができる国がなかにはあるだろう。
- 次世代のための成果改善。女性が家計資源に対するコントロールを強めれば、子供たちに利益がもたらされる形で支出パターンが変化することによって、当該国の経済成長の見通しを高めることができる。また、女性の教育や健康の改善は、ブラジル、ネパール、パキスタン、セネガルなどさまざまな諸国で、子供たちのいろいろな成果の改善に結び付いてきている。
- より代表的な意思決定。ジェンダー平等はより一般的に社会にとって重要である。経済的・政治的・社会的な主体として女性をエンパワー（強化）すれば、政策選択が変化して、制度はより広範な声を代表したものになり得よう。インドでは、地方レベルで女性に権限を付与したおかげで、女性にとってより重要な水や衛生設備など公共財の提供が増加した。

開発によってジェンダー格差は若干縮小してきている

成人女性や少女が直面する不利のなかで、過去四半世紀の間に急速に縮小してきたものには以下のものが含まれる：

- 就学率。初等教育におけるジェンダー格差はほぼすべての諸国で縮小してきている。中等教育ではこの格差は急速に縮小しつつある。特にラテンアメリカ、カリブ、東アジアなどを中心に、多数の諸国では逆転して、今や不利なのは少年や若い男性である。途上国においては、45カ国の中等学校で少女が少年を人数で上回っており、60カ国の大学で若い女性が若い男性を人数の上で凌駕している。



- 余命. 1980年以降, 世界のあらゆる地域で女性の方が男性よりも長生きするようになっていく。また, 低所得国では, 現在の女性は1960年頃に比べて平均的に20年長生きするであろう。
- 労働力参加率. 発展途上世界のほとんどで女性の有給職参加が増加したのを受けて, 過去30年間に5億人超の女性が世界の労働力に新たに参加するようになった。バングラデシュ, コロンビア, イランなど多種多様な途上国における, 出生率の前例のない低下が重要な理由である。

…しかし, 他の格差は残存している

ジェンダー格差は先進国も含めて依然として多くの地域に残っている。最も執拗でひどいものとしては以下のものがある。

- 少女・成人女性の超過死亡率. 多数の低・中所得国では, 男性との相対比でみて, 女性は先進国におけるよりも死亡する確率が高い。このような死亡は60歳未満の少女や成人女性について, 毎年約390万人に達していると推定されている。その内訳として, 約5分の2が死産, 6分の1が乳幼児死亡, 3分の1強が出産適齢期における死亡となっている。また, この数字はサハラ以南アフリカでは, 特に子供時代や出産適齢期の女性と, HIV/エイズの流行で大打撃を受けた諸国を中心に増加傾向にある。
- 女子の学校教育における格差. 全体的な進展にもかかわらず, 女子の初等及び中等学校就学率は, 多くのサハラ以南アフリカ諸国と南アジアの一部諸国では, 社会的弱者グループについて男子よりも大幅に低いままである。
- 経済機会へのアクセスが不平等. 女性は男性よりも無給の家事労働者として, あるいは非公式部門で働く可能性が高い。女性企業家が活動しているのは中小企業や利益が少ない部門である。その結果, 女性はどこの国でも男性よりも

労働による収入が少ない傾向にある。

- 家庭や社会における発言権の格差. 多数の諸国で, 女性——特に貧しい女性——の家計の決定に関する発言権や資源に対するコントロールが弱い。また, ほとんどの諸国で, 女性は男性に比べて形式的政治への参加が少なく, 政治の上層部における代表者数も少なすぎる。

進展と抵抗を理解する

所得の増加それ自体があらゆる面でジェンダー平等化をもたらすわけではない。それどころか, ジェンダー格差が速やかに解消した諸国をみると, それは市場や制度——公式か非公式かを問わず——が機能すると同時に進化し, 成長が実現し, このようなすべての要因が世帯の決定を通じて相互作用したおかげである。例えば, 教育では, 所得の増加(予算制約を緩めることによって), 市場(女性向けに新しい雇用機会を提供することによって), 公式制度(学校を拡充しコストを低下させることによって)などすべてが一緒になって, 広範囲にわたる諸国で家庭の決定に影響し, 少女や若い女性を教育することが支持されるようになったのである。

少女や女性が他の不利に直面している場合にはジェンダー格差が存続する。貧しい場所の貧しい女性にとっては, 大きなジェンダー格差が残っている。このような格差は, 貧困が遠隔性, 民族性, 身体障害など他の形の排他性と組み合わせると, さらに大きくなる。例えば, ベトナムの少数民族の女性の場合, 分娩の60%以上が産前ケアなしに行われている。これは多数派であるキン族女性の2倍である。

市場, 制度, そして家計は組み合わせあって進展を制約することもある。例えば, 生産性や所得にかかわるジェンダー格差は一般的である。また, 次のことにかかわる根深いジェンダー差別がその動因となっている。すなわち, 時間の利用(家事や介護の仕事に関する社会規範を反映), 土地や資産にかかわる所有権や支配力, 市場や公式制度の機能(女性にとって不利に作用する)などである。

グローバル化は助けになり得る。 現在のグローバル化した世界では、貿易の開放性や安価な情報通信技術などといった潮流は、次のことによってジェンダー格差を削減する潜在性をもっている。すなわち、女性を市場や経済機会に結び付ける、ジェンダー問題に関する男女の態度や規範を見直す、各国がジェンダー平等化を奨励するなどである。しかし、その影響は有効な国内政策措置がなければ弱まってしまうだろう。

国内政策措置の優先課題

途上国の政策立案者は、開発に対する成果が潜在的に最大で、所得の増加そのものは格差の削減にほとんど役に立たず、政策の方向転換が最大の利益をもたらすようなジェンダー格差に焦点を当てる必要があるだろう。その優先課題は次の通りである：

- 少女や成人女性の超過死亡率に取り組み、凝り固まったまま残存している教育におけるジェンダー差別を撲滅する。
- 男女間における経済機会の利用の格差と、それに伴う所得や生産性の格差を解消する。
- 家庭や社会における発言権におけるジェンダー格差を縮小する。
- ジェンダー不平等が世代を超えて再生産するのを制限する。

ジェンダー平等をもたらすためには、焦点を絞った持続的な国内の公的措置が必須である。また、それが有効であるためには、このような政策はジェンダー格差の根本原因を標的にする必要がある。妊産婦死亡率など一部の分野については、政府は進展にとって唯一の制約要因（サービス提供制度が弱い）に取り組む必要があるだろう。経済機会の利用にかかわる格差などの他の分野では、政策は進展を制限している市場や制度の機能に由来する複数の制約要因に取り組む必要があるだろう。この場合、政策立案者はこのような制約要因に優先順位を付け、同時に、あるいは逐次的にこの問題に取り組む必要がある。

- 乳児期、幼児期、出産適齢期における少女や成

人女性の超過死亡率を削減するためには、サービス（特に清潔な水、衛生設備、妊産婦ケア）の提供を改善する政策措置が最も重要である。ベトナムは清潔な水と衛生設備の利用を拡大することによって、若い女子の超過死亡率を削減することができた。

- 執拗な教育格差を縮小するためには、貧困、民族性、地理などの理由で疎外されている場合には、少女や成人女性のアクセスを改善し、ジェンダー格差が逆転している場合には男子に手を差し伸べる政策が必要であろう。就学や通学を条件とする現金給付は、このようなグループに支援が行き渡るといふ点で有効なことが多い。パキスタンでは貧困家庭の少女を就学させるためにそのような給付が使われ、ジャマイカではリスクにさらされている少年の就学を維持するために、条件付き現金給付が頼りにされている。
- 所得や生産性における男女格差を縮小するためには、女性の経済機会の利用に不当に影響している多種多様な制約要因に取り組む一連の政策が必要である。これには状況に応じて以下のような措置が含まれる：
 - 女性の時間制約を除去する。そのために、育児サービスを提供したり（コロンビアにおける働いている母親向けの補助金付きデイケア・プログラムのように）、インフラを改善したりする（南アフリカにおける農村部の電化計画のように）必要がある。
 - 特に土地（エチオピアでは夫婦に共同地権を付与）や信用（バングラデシュ）など生産的な資源に対して、女性のアクセスを改善する。
 - 女性に不利な情報問題や制度的な偏見に取り組む。これには割当制や職業斡旋プログラムの利用（ヨルダン）、サービス提供制度におけるジェンダー偏見の改革（インドのオリッサ州では農業普及指導のために、女性の自助グループを通じて実施された）などがある。

- 家庭や社会における発言権についてジェンダー

格差を縮小するためには、社会の規範と信念を合わせた影響力、経済機会の女性の利用形態、法的枠組み、女性の教育やスキルに取り組む政策が必要である：

- 家庭内で発言権を平等化するためには、家計資産に対する女性のコントロールを高める措置や、特に女性の財産権を強化することによって、資産を累積できる能力を高める法律がとりわけ重要である。モロッコでは最近の家族法の改革がその一例であり、婚姻中に取得した財産に関して夫婦の財産権は平等であるとされた。
- 社会における女性の発言権を高めるための政策には、政治的代表制にかかわる割当制や（世界中の多数の諸国で実施されている）、将来の女性指導者を育成及び訓練し、労働組合や専門職団体などのグループにもっと女性を関与させる措置が含まれる。
- 世代を超えたジェンダー格差の再生産を制限するためには、青年や若い成人に政策が行き渡ることが重要である。なぜならば、スキル、将来の健康、経済展望、抱負の取得を決定付けることにつながる意思決定を行うのが、この年代だからである。したがって、介入策は次の点に焦点を当てる必要がある。
 - 人的及び社会的資本を構築し（マラウイにおける現金給付プログラム）、教育や保健教育プログラムの収益率に関する情報を改善する（ドミニカ共和国ではそのおかげで少年たちは就学を継続している）。
 - 職業や生活スキルの訓練プログラムで学校から仕事への移行を円滑化する（ウガンダ）。
 - 支配的な社会規範に挑戦する女性の政治指導者など、お手本となる人との接触によって、女性の抱負を改善する。

国際社会の役割

国内政策措置は決定的に重要ではあるが、このような4つの優先分野それぞれにおける取り組みを補完したり、より一般的には、データの改善、インパクトの評価、学習を通じて、実際の証拠に基づく公的措置を支援したりすることにおいて、国際社会も一定の役割を果たすことができる。

- 一部の分野については、教育面でのジェンダー格差の場合と同じく、現在の支援を調整することが必要になるだろう。例えば、万人のための教育単刀直入的なイニシアティブが不利な少年少女に確実に届くようにする、あるいは若い少女に焦点を絞ったパートナーシップと同じように既存の努力を維持することが必要であろう。
- その他の分野では、多方面にわたり新しい、あるいは追加的な措置が必要とされるだろう。それは資金供与の増加、革新や学習を促進するための調整に向けた取り組み、より有効なパートナーシップなどを組み合わせるものになるだろう。
 - 資金供与は特に最貧国が少女や成人女性の超過死亡率を削減し（清潔な水や衛生、妊産婦保健サービスに対する投資を通じて）、教育における執拗なジェンダー格差を除去するのを支援することに振り向けられるべきである。
 - 特に次のようなことのために支援の増加が必要とされている。すなわち、ジェンダー別に分解されたデータの入手可能性を改善し、市場やサービス、司法に対する女性のアクセスを改善するためのメカニズムに関する実験や体系的な評価を促進する。
 - パートナーシップは政府や開発機関を超えて拡大し、途上国と先進国両方の民間部門、市民社会組織、学術機関を含むべきである。

目次

序文	iii
謝辞	iv
略語およびデータ注	vi
『世界開発報告 2012』の主要なメッセージ	viii
概観	2
ジェンダー平等は開発にとってなぜ重要なのか？	2
本報告書は何を目指しているか？	6
ジェンダー平等に関してどの分野で最大の進展があったか？	9
ジェンダー不平等が執拗なのはどの分野なのか、そしてその理由は何か？	14
何をなすべきか？	23
ジェンダー平等に向けた改革の政治経済学	37
ジェンダー平等化のための世界的なアジェンダ	38
はじめに：本報告書へのガイド	42
ジェンダー平等と開発：結び付きがなぜ重要なのか？	42
本報告書は何をするのか？	44
本報告書をナビゲートする：道路地図	47
PART I ジェンダー平等のこれまでの進展を見る	48
1 進展の波	50
時代は変わりつつあるのか？	50
女性の権利にかかわる世界的なコンセンサスの高まり	51
多くの領域で女性にとってより良い成果が生まれている	53
変化が変化を生む	60
2 ジェンダー不平等の執拗さ	64
著しく不利な状況下にある人々	65
経済発展にもかかわらず格差が残存している「執拗な」分野	68
逆戻り	78
「執拗な」は「より執拗な」になる	81
スプレッド 1 女性のエンパワメントへの道：すべての道はローマに通じるのか？	84
PART II 進展の原動力となってきたものは何か？ 妨げているものは何か？	88
枠組みについて	89
枠組みを適用する	92

3 教育と健康：ジェンダー差はどこに真の問題があるのか？	94
人的資本形成の重要性	96
教育	96
保健	107
技術的補遺 3.1 出生時に行方不明の女兒と出生後の女性の超過死亡の算出	130
章のまとめ：教育や保健でのジェンダー差の縮小について、世帯、市場、制度のいずれかの障壁をひとつ撤廃するだけで十分に良い結果が得られる場合は、飛躍的に進歩してきた。複数の障壁を同時に撤廃しなければならない、またはたったひとつの入口がネックとなっている場合は、進歩のスピードはもっと遅い	133
4 女性のエージェンシーを促進する	134
女性のエージェンシーは重要である	135
経済成長は女性のエージェンシーを促進するが、その影響は限定的である	137
権利とその効果的な実行によって、女性の選択と発言力が形作られる	143
社会規範は女性のエージェンシーの向上を妨げる、あるいは促進する	154
女性の集団のエージェンシーは、制度、市場、社会規範を形作る	162
章のまとめ：女性がエージェンシー（自律性）を行使する能力は、男性と比べ依然として弱い	168
スプレッド 2 一家の稼ぎ手の減少：21 世紀の男たち	170
5 職務におけるジェンダー差とその重大性	174
生産性と賃金におけるジェンダー差を理解する	177
ジェンダー間職務分離を説明するものは何か？ 概観	185
ジェンダー、時間の使途、職務分離	191
生産用投入資源へのアクセスにおけるジェンダー差と職務分離	201
市場と制度の失敗の“集合”が及ぼすジェンダーへの影響	207
生産性の罫から脱出する：どのように、なぜやるのか？	212
章のまとめ：ジェンダー間職務分離が持続しているため、女性は低生産性・低賃金の仕事から抜け出せない。	215
6 グローバル化がジェンダー平等に与える影響：何が起き、何が必要なのか	216
世界はますます統合に向かっている——最近のトレンドと事実	217
貿易開放と ICT（情報通信技術）が、女性の経済機会へのアクセスを向上させてきた	218
適応するか、チャンスを見逃すか	226
グローバル化は平等主義的な男女の役割と規範の促進もする	229
古い問題、新たなリスク	231
コップの水はまだ半分しかない？ それとも、もう半分まで満たされた？	
解釈の相違と公的措置の必要性	233
章のまとめ：グローバル化は、ジェンダー平等の拡大に寄与する可能性がある	235
スプレッド 3 年齢が変わり、身体が変わり、時間が変わる——思春期の少年少女	236
PART III 公的措置の役割と潜在力	242
適切な政策を選択する	243
有効な政策の実施	243
行動のための世界的なアジェンダ	244
7 ジェンダー平等のための公的措置	246
健康や教育における格差を削減する政策	247
経済機会を改善するための政策	254
女性のエージェンシーを改善するための政策	265

思春期の若者や若い成人にとって、世代を超えたジェンダー不平等の再生産を回避する 275
 ジェンダー・スマートな政策を策定する：「ジェンダー主流化」に焦点を当てる 278
 求む：より良い証拠 281

8 ジェンダー改革の政治経済学 284

非公式制度——変化の原動力としての社会的ネットワーク 287
 包容的な市場 295
 公式な制度や政策にジェンダーを持ち込む 300
 機会の窓をとらえる 304
 変化への経路 306

9 ジェンダー平等化の推進に向けた世界的アジェンダ 312

世界的アジェンダの論拠と焦点 312
 何をどうすべきか？ 314

注 324

参考文献についての注 337

背景論文・メモ 339

参考文献 341

主要指標 2012 379

主要世界開発指標 2012 387

索引 410

— ボックス —

- | | | | | | |
|-----|--|-----|-----|---|-----|
| 1 | ジェンダー平等の意味？ | 4 | 4.2 | 結婚（及び離婚）における財産 | 146 |
| 2 | ミレニアム開発目標はジェンダー平等の本質的な価値と手段としての価値を認識している | 4 | 4.3 | 寡婦は資産を失うリスクがあるが、ある程度の自由を得られるかもしれない | 148 |
| 3 | 男女は 21 世紀におけるジェンダーのあり方をどのように定義すべきか | 8 | 4.4 | 多元的法体制とその広がり | 150 |
| 4 | 市場、公式制度、非公式な社会制度はそれぞれ何を意味するのか？ | 8 | 4.5 | 「良い妻」、「良い夫」とはどういう意味か？ | 157 |
| 5 | 妊産婦死亡率を削減する——そのためには何が機能するか？ マレーシアとスリランカの事例 | 27 | 4.6 | 男らしさと、役割、選好、行動に対するその影響 | 158 |
| 6 | ヨルダンでの女性雇用に対する触媒作用を強化する | 31 | 4.7 | なぜ社会規範は持続するのか？ | 159 |
| 7 | 労働市場での将来の失敗を克服するための早期介入——青年女子イニシアティブ | 35 | 4.8 | 固定観念はどのように成績や遂行能力に影響するのか | 161 |
| 0.1 | ジェンダー平等が成長に及ぼす効果の推定についての問題 | 45 | 5.1 | 縮小しつつあるアクセスの格差——最近の女性の労働参加の進展 | 175 |
| 1.1 | ジェンダーとミレニアム開発目標（MDG） | 52 | 5.2 | 役員室の女性 | 180 |
| 2.1 | 気候変動には多くの側面がある | 79 | 5.3 | 採用時のジェンダー差別？ 採用調査の研究による証拠 | 182 |
| 3.1 | 成人の死亡リスク：どの国が統計分布から外れているのか？ | 110 | 5.4 | ジェンダー間職務分離とは？ | 183 |
| 3.2 | 4 つのアフリカ | 124 | 5.5 | 良い仕事と悪い仕事：どんな仕事該当し、誰がやっているのか？ | 187 |
| 4.1 | 年金——加入率、金額、遺族給付は、女性の自律にとって重要 | 140 | 5.6 | 分離の種は早くから撒かれている——教育ルートのジェンダー差は、どのように職務分離を形成するのか | 192 |
| | | | 5.7 | 時間使途のパターンにおけるジェンダー差の分析に使用するデータの概要 | 194 |

- 5.8 日中何をしているのか？ 異性の時間使途のパターンについての見方 197
- 5.9 世帯主の性別か、世帯構成か：政策にとって最も重要なのは何か？ 201
- 5.10 エジプトにおける家族の形成と公共部門の雇用 209
- 5.11 ジェンダー平等についての企業の実例 214
- 6.1 今日の仕事か、明日のもっと良い仕事か——経済機会へのアクセス向上が、女性の人的資本に与える影響 220
- 6.2 先進国の男性（と女性）に対するグローバル化の影響 221
- 6.3 職業のタスクと要求されるスキル——言葉を正しく理解する 221
- 6.4 携帯電話技術と ICT を活用し、サービスへのアクセス向上に弾みをつける 226
- 6.5 グローバル化と労働条件——前進はしているが、もっとやらなければならないことがある 230
- 7.1 水供給を改善する：ダカールとプノンペン 250
- 7.2 妊産婦死亡率を削減する：マレーシアとスリランカがしたこと 254
- 7.3 男女・少年少女を所得ショックから保護する 255
- 7.4 ヨルダンで女性雇用で触媒作用を及ぼす 261
- 7.5 女性や企業家向けにファイナンスへのアクセスを拡大するための革新的なアプローチ 263
- 7.6 平和や紛争後再建のプロセスに女性の声を含める 268
- 8.1 グルジア——新しい社会で変化するジェンダー別の役割 286
- 8.2 大局的にみたフェミニズム（男女同権） 288
- 8.3 競合する利害——カースト・民族性・宗教に基づく政治とジェンダー 289
- 8.4 公職における女性の増加——ナミビア女性マニフェスト・ネットワーク 290
- 8.5 投票権に関する女性の間での意見の相違——スイスの事例 290
- 8.6 ブラジルの家事労働者 291
- 8.7 大衆文化はどのようにして社会的態度を変えることができるか 294
- 8.8 ジェンダー多様化のための 4 つの善良な慣行 297
- 8.9 ペルーにおける土地所有権付与——ジェンダー中立的なプログラム向けにジェンダーのレンズを使う 301
- 8.10 ジェンダー機構の実際 302
- 8.11 ウガンダの離婚法における法廷と憲法上の挑戦 303
- 8.12 フィジー：家族法におけるジェンダー平等の牽引力としての国際規範 305
- 8.13 社会規範を徹底的に変える 308
- 8.14 チュニジア——女性の発言と女性の権利 309
- 8.15 スウェーデン：父親の関与を奨励する 310

— 図 —

- 1 ジェンダーの現状は家計・市場・制度が相互作用した結果である 9
- 2 世界中で女性が産む子供の数は減少している 10
- 3 初等・中等レベルの就学率ではジェンダー平等が世界中のほとんどで達成されたが、高等レベルの就学率は非常に低いなかで女性の方がむしろ高い 11
- 4 教育における進展を説明するために枠組みを使う 11
- 5 女性の労働力としての参加率は時とともに全所得水準で増加してきた 12
- 6 女性の就学率向上の実現で低所得国は後れを取っている 13
- 7 国内における女性の不利な状況は所得が低いほど顕著である 14
- 8 女性と男性とでは働いている部門が異なる 17
- 9 執拗な性差別と所得格差の関係を説明する 18
- 10 女性は世界中で男性よりも介護と家事に多くの時間を割いている 19
- 11 農業の生産性についてのジェンダー格差は、生産的な投入物へのアクセスとその利用を考慮に入れると消滅する 20
- B0.1 1人当たり GDP とジェンダー平等は正の相関関係にある 45
- 1.1 ジェンダー平等は初等及び中等レベルの就学率について世界の多くで達成され、高等レベルの就学率では今や女子優位となっている 55
- 1.2 12-15 歳児童の教育参加にかかわる不平等はジェンダーではほとんど説明できない 57
- 1.3 女性は男性よりも長生き 58
- 1.4 アメリカで 100 年かかったことが、インドでは 40 年、イランでは 10 年で実現した 58
- 1.5 予防型保健サービス利用における不平等はジェンダーではほとんど説明できない 59
- 1.6 労働力参加率のジェンダー格差は 1980-2008 年に縮小した 60
- 1.7 すべての所得水準において、各国で、女性の労働力参加率は 1980-2008 年に上昇した 60
- 1.8 「大学教育は女子よりも男子にとって重要」という意見に賛成の人？ 63
- 1.9 「仕事が不足している場合、仕事に関して男性には女性よりも大きな権利が認められるべきである」という意見に賛成の人？ 63
- 2.1 一部の諸国では女子の就学率が驚くほど低位にとどまっている 66
- 2.2 一部の諸国では女性の不利な状況は所得が低いほど大きくなる 67
- 2.3 富の水準が低くても、女子の方が男子よりも長く就学している国もある 67
- 2.4 所得が低いと出生率は高水準にとどまる——さらに、国が貧しいほど、出生率の富裕層と貧困層の格差は大きい 68
- 2.5 多くの途上国における妊産婦死亡率は 1900 年以前のスウェーデンに似ている 71
- 2.6 女性は男性よりも非公式部門で働いている割合が高い 72
- 2.7 女性と男性とでは働いている部門

- (おおよそ職種) が異なる 73
- 2.8 世界中で女性は男性よりも介護と家事に、男性は市場性の活動に毎日多くの時間を割いている 74
- 2.9 女性自身の所得はだれがコントロールしているか? 75
- 2.10 妻を殴ることは正当化される、というのが多くの諸国における受け止め方 77
- 2.11 家庭内暴力の通報割合については国別に大きなバラツキがある 78
- 2.12 男性は政治指導者として女性より優れていると考えられている 78
- P.2.1 ジェンダーの結果は、世帯、市場、制度の相互作用から生じる 91
- 3.1 世界の大半の国々は、初等教育の就学率ではジェンダー平等を達成したが、高等教育の就学率は非常に低く、女性に有利である 98
- 3.2 教育の成果における不平等度が中程度または大きい国の大半では、不平等の原因としてジェンダーが占める割合は 20% に満たない 99
- 3.3 何が就学率の上昇の原因となっているのか? 99
- 3.4 初等教育の無償化によって、就学率のジェンダー格差が縮小した 100
- 3.5 OECD 国際生徒学習到達度調査 (PISA) における 2009 年の平均得点によれば、国内のジェンダー差よりも国家間の差の方が大きい 104
- 3.6 サハラ以南アフリカの成人と子どもの死亡率 108
- 3.7 成人死亡率: 期間経過に伴う (性別比の) 変化 109
- 3.8 低・中所得国では 1990-2008 年に、所得が増加しても女性の超過死亡は減らなかった 113
- 3.9 なぜそれほど多くの女兒が出生時に行方不明なのか? 114
- 3.10 予防接種率、栄養状態、子どもが病気になったときの医療サービスの利用に関して、ジェンダーによる不利益はほとんど、または全くない 117
- 小さな差では、さまざまな国における超過死亡数の割合の違いを説明できない 117
- 3.11 医療施設での男女の扱いは同じ 118
- 3.12 1900 年代初頭の高所得国における女兒の超過死亡の水準は、現在の低・中所得国のものとよく似ている 119
- 女性の超過死亡は、子ども全体の死亡率の低下とともに減少した 119
- 3.13 妊産婦死亡率はこれらの国々で 1930-1960 年に急激に下がった 120
- 3.14 現在の高所得国にも、20 世紀前半に生殖可能年齢期の女性の超過死亡が存在した 121
- 妊産婦死亡の減少に伴い、全所得層で超過死亡が減っている 121
- 3.15 女兒や生殖可能年齢期の女性の超過死亡を説明するものは何か? 122
- 3.16 HIV 感染率が高い 4 カ国における、年齢別の女性の超過死亡 123
- 3.17 国によっては、男性の超過死亡が存在する 126
- 3A.1 年齢別の死亡率性別比 (2008 年) 131
- 3A.2 さまざまな比較対照集団を用いた場合の、世界における女性の年齢別超過死亡 (2008 年) 132
- 4.1 子どものときに暴力を撃すると、成人後に暴力を行使する傾向がある 136
- 4.2 女性のエージェンシーの進展が限られているのは、市場、公式の制度、非公式の制度における制約が互いに強化しあうからである 137
- 4.3 裕福な女性ほど、結婚年齢が高い 138
- 4.4 裕福な家庭ほど、女性のコントロール力が強い 139
- 4.5 ラテンアメリカ 6 カ国における、男女別の土地取得の形態 139
- 4.6 家の外で働く、男女のネットワークは (ほぼ) 同等に広がる 141
- 4.7 大半の国では、避妊手段へのアクセスの問題は、知識の欠如や避妊への反対ほど大きな制約ではない 142
- 4.8 相続における進展は、寡婦よりも娘に対しての方が早い (平等な相続、不平等な相続、慣習法による相続を行っている国の割合) 144
- 4.9 家庭内暴力の場合、サービスを求める女性はほとんどいない 153
- 4.10 所得よりも教育が規範の制約を弱める 154
- 教育水準および富裕度別の、医療ケアを受けるのに許可が必要な女性の確率 154
- 4.11 結婚した時期は違っても、多くの少女が依然として 18 歳未満で結婚している 155
- 4.12 暴力の被害者が助けを求めない理由 156
- 4.13 2010 年時点でも、女性が社会関連の大臣になる可能性は、経済関連の大臣の 2 倍だった 163
- 4.14 社会での女性の発言力は、女性の役割と能力についての社会規範と公式の制度によって制限される 164
- 4.15 リーダーシップの手腕についての認識は依然として非常に一般化しており、教育水準の低いコーホートほど偏った見方をしている 165
- 「男の方が政治のリーダーとして優秀だ」に賛同する人の割合 165
- 4.16 女性は政党に属さない可能性はるかに高い 165
- B4.1.1 中国の年配者にとっての収入源 (2005 年) 140
- B4.3.1 年配の女性はひとりで暮らし、年配の男性は配偶者と暮らす 148
- B4.3.2 多くの国で、夫の家族が夫の資産の半分以上を受け取る 148
- 5.1 賃金には体系的なジェンダー差がある 178
- 5.2 女性は賃金労働者と無給の家族労働者に多く存在する 183
- 5.3 農業生産性における男女差は、生産用投入資源へのアクセスとその利用を考慮すると、大幅に縮小する 184
- 5.4 男女が経営する企業の生産性のジェンダー差は、公式部門と非公式部門の生産性の差があまりに大きいため、矮小化する 185
- 5.5 経済発展は、有給労働者における女性労働者の割合と正の相関があり、無給労働者、自営業、企業家における女性の割合と負の相関がある 189
- 5.6 男女の雇用パターンは経済成長とともにどう変化するのか——タンザニアとブラジルの例 190
- 5.7 産業と職業の分離パターンは、経済発展の水準や部門毎の労働者数の分布が大きく異なる国にも、共通して見られる 191
- 5.8 経済機会へのアクセスとその結果生じる職務分離は、世帯、市場、制度と、それらの相互作用の産物である 193
- 5.9 女性は家事労働と家族の世話をともに背負い、男性は市場性の仕事に責任をもつことが多い 195
- 5.10 男女の時間用途のパターンは、家事労働や家族の世話よりも市場性の仕事でより強く収斂している 196
- 5.11 メキシコとタイでは、既婚女性は、男性や独身女性よりも、無職と非公式の自営業の間を行き来する確率が高い 198

5.12	女性世帯主世帯は男性世帯主世帯よりも土地の所有や利用が少ない傾向がある	202	6.8	テレワークは、特に女性労働者の間で近年急速に伸びている	227
5.13	過去 12 カ月間に、農村部の女性世帯主世帯は、男性世帯主世帯よりも信用を供与されていない	203	6.9	女性雇用者の割合は、産業によって顕著に異なる	228
5.14	生産用投入資源と市場へのアクセスは、男性世帯主世帯よりも、女性世帯主世帯の方が少ない	204	6.10	CEDAW の批准国はすべての地域で増加し、2011 年には 193 カ国中 187 カ国に達した	229
5.15	相互に強化しあう市場と制度の制約は、女性が生産性の畏にはまりこむ主因である	213	7.1	資質の格差を縮小する	248
B5.1.1	労働参加率——収斂している	176	7.2	経済機会を改善する	255
B5.8.1	伝統的なジェンダー役割にそぐわない活動と余暇に、異性が費やす時間を過少評価する	197	7.3	女性のエージェンシーを改善する	266
6.1	国際貿易は 1990 年以降、急速に伸びている	217	8.1	社会的主体とその相互作用が、ジェンダー平等推進における市場、公式制度、非公式制度の役割を規定する	285
6.2	携帯電話とインターネットへのアクセスは、先進国、発展途上国ともに急増している	218	8.2	社会的ネットワークは世論を関与させ、支持を動員し、変化を鼓舞することができる	287
6.3	経済機会は変化してきた	219	8.3	世界中の男性は女性の権利や政策を支持している	293
6.3a	製造業およびサービス業における女性（と男性）の雇用は発展途上国の方が急速に拡大しており、このことは、世界全体の製造と労働の分布に大きな変化が起きていることを示している	219	8.4	経済的・政治経済的な配慮を受けて、企業はジェンダー平等化の方針を推進している	296
6.3b	そして、1995 年から 2005 年にかけての（男性ではなく）女性の雇用水準の上昇は、国際貿易の増加と関連していた	219	8.5	国家の措置はジェンダー推進政策の設計・採用にとって重要である	301
6.4	アメリカでは 1950-2005 年に、頭脳の要求度が急激に上昇し、筋肉の要求度が減少した	222	8.6	女権増加に向けた進展は主要な国際人権会議の時期に集中している	306
6.5	ブラジル、インド、メキシコ、タイでは過去 15 年にわたり、男女（特に女性）に対する頭脳の要求度が上昇し、筋肉の要求度が低下した	223	S1.1	梯子を上る主要な要因	85
6.6	アフリカでは、女性は男性よりも携帯電話を所有・使用する割合が低い	224	S1.2	タンザニアのプロバ（都市部）における現在と 10 年前の梯子でのシェア	86
6.7	インターネットへのアクセスと使用に関しては、先進国と発展途上国の格差は依然として非常に大きく、一部の発展途上国や先進国ではジェンダー格差も顕著である	225	S1.3	イエメンのダマール（農村部）における現在と 10 年前の梯子でのシェア	87
			S2.1	力の獲得を説明する要因	171
			S2.2	力の喪失を説明する要因	172
			S3.1	良い少女と少年、悪い少女と少年の特性	237
			S3.2	女性の役割についての、思春期の少女少女の意見	240

— 地図 —

1	男女間の所得格差（男性所得 1 ドル当たりの女性の所得）	18	B4.2.1	女性は住む場所によって、資産のコントロール——離婚や夫が死亡した場合に重要——が異なる	146
0.1	定性的評価を実施した経済圏	46	5.1	個人の特性を考慮した後のジェンダー格差の大部分は、職業と産業におけるジェンダー差で説明できる	186
3.1	中国とインドでは、出生時に行方不明の女児数が依然として多く、アフリカの一部では 1990-2008 年に女性の超過死亡が大幅に増加した	112	B5.1.1	女性の労働参加率——高いところも低いところもある	175
4.1	サハラ以南アフリカでは、慣習法が多くの国で正式に認められており、それが差別的な場合がある	151			

— 表 —

1	約 400 万人もの女性が毎年行方不明になっている	16	3.2	歪んだ出生時性別比と女性の超過死亡は世界中で存続しており、出生時に行方不明の女児と、乳幼児期・生殖可能年齢期の女性の超過死亡につながっている。	111
2	世界的な措置のためのアジェンダー一覧表	39	5.1	女性農業者は、男性農業者より平均生産性が低い	178
2.1	1990-2008 年にインドと中国では出生時における少女の行方不明者が増加し、サハラ以南アフリカでは女性の超過死亡も増加した	70	9.1	世界的な措置のためのアジェンダー一覧表	313
3.1	専攻分野のジェンダー間分離：大半の国では、保健・教育分野で女子が多く、工学・科学分野で男子が多い	105			